

## 令和3年度 [1226] 新任等学校栄養士職務研修 実施要項

- 1 目的 学校給食を実施するための基礎知識や職務の遂行に必要な事項について理解を深め、学校栄養士としての資質向上を図る。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 保健体育課、島根県教育センター
- 4 日時 令和3年4月21日（水）13:00～16:00
- 5 会場 浜田教育センター（浜田市長沢町 1550-1）
- 6 対象者 学校栄養士としての経験年数が1～4年で本研修を希望する者  
（令和3年4月より初めて学校栄養士として勤務する者も含む。）
- 7 内容 講義1「職務と食育の意義について」  
講義2「給食管理と食に関する指導、アレルギー対応について」  
協議 「給食管理について」

### 8 日程

13:00	:10	:20	:50	14:50	15:00	:50	16:00
受 付	開 講 行 事	講義1 (30) 職務と食育の 意義について	講義2 (60) 給食管理（栄養管理・衛生管理）と 食に関する指導、アレルギー対応に ついて	休 憩	協議 (50)		振 閉 り 講 返 り 行 事

- 9 講師 保健体育課 健康づくり推進室 指導主事

### 10 受講者の報告

4月9日（金）までに、別紙FAXで島根県教育センターへ報告してください。

本研修の受講を希望する者で[1129] 新任講師等研修の受講対象者は、[1129] 新任講師等研修の受講会場を別途報告してください。なお、その場合、他の地域の学校であっても同日午前に実施される[1129] 新任講師等研修（浜田教育センター会場）を受講することができます。

### 11 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により本研修を中止または延期する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- ・ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- ・ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- ・ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- ・ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- ・ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- ・ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- ・ 物品の貸し借りはしない。
- ・ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- ・ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (3) **問診票**（当日記入）、名札（学校名と氏名がわかるもの）をお持ちください。  
**※問診票については、令和3年4月に別途連絡します。**
- (4) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止する場合があります。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (5) 遅刻・早退・欠席の場合には、早急に担当者に連絡してください。島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】による手続きを行ってください。
- (6) 駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (7) この研修について、ご不明な点がございましたら次の担当スタッフにお問い合わせください。
- 【研修内容に関すること】** 島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室 電話 (0852) 22-6145
- 【出欠等に関すること】** 島根県教育センター 企画・研修スタッフ 電話 (0852) 22-5864